

書 達 送 示 公

基山町告示第103号

令和8年7月13日

基山町長 松 田 一 也

下記の書類は、当町 税務課 係に保管していますので、該当者は申し出て  
ください。

[illegible]

注意

地方税法第20条の2第3項の規定により公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。